

制度
System事例
Cases資料
Documents/Publications検討会等
Expert Meeting関連リンク
LinkEnglish
海外向け情報[TOP](#) > [検討会等](#) > [検討会・セミナー・シンポジウム](#) > [火力発電所リプレースに係る環境影響評価の技術的事項に関する検討会 第2回](#)

検討会・研修等

火力発電所リプレースに係る環境影響評価の技術的事項に関する検討会 第2回

日時：平成23年2月15日（火） 10：00～12：00

場所：T K P東京ビジネスセンター カンファレンスルーム29C

議事次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 第1回検討会における課題への回答について
 - (2) 火力発電所リプレースに係る環境影響評価手続の合理化手法における技術的提案
 - (3) その他
3. 閉会

配布資料

- ▶ [資料1 第1回検討会の質問事項への回答](#) [PDF:194KB]
- ▶ [別紙1-1 工事区域における重要種の確認状況及び予測結果](#) [PDF:265KB]
- ▶ [別紙1-2 改善リプレースに該当する事業の準備書に対する意見](#) [PDF:1.38MB]
- ▶ [資料2 火力発電所リプレースに係る環境影響評価手続の合理化手法における技術的提案（素案）](#) [PDF:342KB]
- ▶ [別紙2-1 改善リプレースを対象とした合理化手法の技術的提案](#) [PDF:290KB]
- ▶ [別紙2-2 風下軸上水平着地濃度分布](#) [PDF:1.11MB]
- ▶ [別紙2-3 火力発電所アセスメント全体工程（一般工程、簡略化工程）](#) [PDF:122KB]
- ▶ [資料3 第1回検討会議事要旨](#) [PDF:207KB]

資料カテゴリ1：検討会等

資料カテゴリ2：検討会

タグ：A01 アセス法等, C052 火力発電所, B00 すべて（アセスメント技術区分）, D00000 すべて（環境要素区分）

[▲このページの先頭へ戻る](#)

環境省大臣官房環境影響評価課

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

TEL：03-3581-3351 FAX：03-3581-2697

[プライバシーポリシー](#) | [音声読み上げ](#)・[文字拡大](#) | [お問合せ](#) | [サイトマップ](#)

1. 日 時:平成 23 年 1 月 24 日(月) 13:00~15:00

2. 場 所:TKP 新橋ビジネスセンター カンファレンスルーム 4B

3. 出席者

検討委員:植田座長、清野委員、河野委員、櫻岡委員、竹中委員、田中委員、吉門委員
環境省 総合環境政策局 環境影響評価課:花岡課長、高林課長補佐、鈴木係長

同環境影響審査室:小野室長、馬場室長補佐、辻審査官

電気事業連合会:アセス対応WG 河上主査

立地環境部 富田副部長、多積副長

関西電力(株)鈴木氏

4. 議 題:

(1) 検討会の目的等について

(2) 火力発電所リプレースに係る環境影響評価の現状について

(3) 方法書における評価項目の絞込み等に係る主な論点について

5. 議事概要

(1) 検討会の目的等について

資料 1 に基づいて、検討会設置の背景等について事務局より説明

(2) 火力発電所リプレースに係る環境影響評価の現状について

資料 2-1 に基づいて、事務局より説明

資料 2-2 に基づいて、電気事業連合会より説明

(3) 方法書における評価項目の絞込み等に係る主な論点について

資料 3 に基づいて、事務局より説明

6. 委員等からの意見の概要

○改善リプレースの考え方について

河野委員:環境影響評価法の基本的事項の見直しによって、標準項目が参考項目となりメリハリをつけやすい仕組みに改正されたが、それでも簡略化のための方策を検討しようというのは、これまで評価項目の選定にあたって事業者が説明不足であったことや行政側の指摘に的確な根拠がないことにも原因があり、簡略化は今でも可能だと認識しておく必要があるだろう。

河野委員:改善リプレースを判定する際の条件 1 (資料 2-1 P. 7) は、発電所の敷地の内外だけではなく、敷地の状況を踏まえて判断すべきではないか。

田中委員:改善リプレースを判定する際の条件 1 は、既存の発電所の敷地内であっても相当深く掘ってかなりの改変をかける場合等もあるだろうから、敷地内だから「限定的」と一括りに扱うのではなく、改変する区域や改変深さ等との関係を整理した上で判断すべきではないか。

吉門委員:改善リプレースの条件 2 では、全てクリアしたもののみに限定する必要があるか。

環境省:今回の検討は、閣議決定や中環審答申を踏まえ、CO2 排出量削減のために、誰が見ても問題がないものについて、運用で対応できる範囲において簡略化を進めていきたいと考えているものである。

○大気質関係

吉門委員:予測モデルを活用すれば現況調査の簡略化が可能だろう。リプレース前後の比較であ

れば、予測結果に絶対的な精度を求める必要はない。基本的に予測モデルを活用すれば、評価が可能ではないか。また、リプレースの事例の中には煙突が低くなるケースが見られダウンウォッシュが懸念されているが、これについても既存の気象データを活用して予測モデルで検討が可能であろう。

植田座長：同意見である。

櫻岡委員：大気や温排水などについては、モデル等で確認できる部分は簡略化していくことも可能ではないか。

○温排水関係

清野委員：温排水に係る影響のうち特に海生生物については、モデルで見きれないが、その場合はモニタリング調査を行う、という対応とすればいい。温排水が減る場合は拡散範囲が小さくなるから問題なからうが、非悪化の場合は地形が変わっていると拡散パターンも変わる点に留意が必要。

河野委員：現在、温排水の簡易予測モデルの活用事例がないのは、予測結果を確認するための現況データがないことが主な原因だが、リプレース前後の比較であれば簡易予測モデルで評価が可能ではないか。

河野委員：簡易予測モデルの結果については、リプレース後のモニタリング調査によって確認していくという方法もあるだろう。

○水質関係

清野委員：水質については、削減か現状非悪化で、排水先の海域が環境基準に適合しているか、超過している場合には対象発電所の寄与が極めて小さいかを確認できれば、現況調査の簡略化は可能ではないか。

○動植物関係

河野委員：現在の簡略化の手順では、予備調査の結果全ての事例で重要種が確認されているとのことであるが、改善リプレースを対象に、この観点で新たな判定基準を設定しようとする個々の種の議論になってしまうので、視点を変えて改変する範囲に自然植生がないことを確認することとしてはどうか。さらに心配であれば、隣接する地域の状況を条件に加える考え方もあるのではないか。

例えば、土地利用現況図の工業用地、都市計画用途地域の工業専用地域、現存植生図の工場地などの条件で判定できるような方法を検討してはどうか。

現行の手引の手順より簡略化を図ろうとするのであれば、ある程度の割り切りをしないと現況調査の簡略化は難しいと考えられるため、あくまで新たな観点としての一案である。

当然のことながら、重要種の営巣などが確認されている場合などにはきちんと対応すべき。

竹中委員：生物多様性条約の愛知ターゲットにうたわれている生物多様性の主流化など、生物に配慮していこうという流れの中で、たとえ工業地域であっても自然環境を考慮しなくてよいという方向にするのは難しいのではないか。アセス期間の短縮を図ることが目的ならば、過去3年以内に実施した調査データがあればアセスでの現況調査をこれで代替可能とするなどの方法は考えられないか。

事前に動植物の状況が把握されていれば、リプレースの事業計画にも反映することができる。

また、定期的・継続的に調査を行うことは、回復措置の効果のフォローアップにもなる。

環境省：工業専用地域内でも緑地やビオトープなどを整備して一般開放しているところなど、環境保全に前向きに取り組み評価されているケースもあるので、土地利用条件だけで一概に判断できないのではないかな。

河野委員：先ほどの提案は、コミュニケーションの場となっているような緑地を切り開く場合は別として、あくまで樹木の伐採を行わない範囲で、草地や庭木レベルの緑地の改変を想定した場合である。また、事業計画の中で、リプレース後に新たな生息環境が創造される計画としている場合には、この点についても考慮することができないかな。

櫻岡委員：発電所の現地視察をすると埋立地でも重要種が確認されている場合がある。

田中委員：生物関係については項目を削除するのではなく、事前のデータ取得などによりアセス期間の短縮につながる簡略化の方法を検討すべきではないかな。

○その他

環境省：景観については煙突や建物の高さが問題となるケースがあると聞いており、簡略化には課題があるのではないかな。

田中委員：事業者の要望では、工事の影響についてもアセスを簡略化してほしいとのことだが、工事中については大規模な建設機械による工事が実施されるわけであり、簡略化には課題があるのではないかな。

田中委員：改善リプレースの検討に際しては、これまでの実施事例でどのような知事意見や住民意見が提出されているのか、民意がどうなっているのか確認する必要がある。